

ネパールの青年が受けた
新型コロナウイルス感染症の影響に関する
政策レビュー

提出者:

Mr. Sangeet Kayastha

独立研究者

目次

目次	2
要旨	3
1. はじめに	4
1.1 背景	4
1.2 目的	5
2. 方法	6
2.1 調査の内容	6
2.2 データの収集	6
2.3 注意点	6
3. 調査結果	7
3.1 ネパールの青年の定義	7
3.2 青年と健康に関する政策（新型コロナウイルス前）	7
3.3 ネパールの青少年政策（新型コロナウイルス感染症関連）	8
4 新型コロナウイルス感染症に対する青年の関与	12

要旨

新型コロナウイルス感染症は考えられるありとあらゆる影響を全人類に与えた。そうした中でネパール政府は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響を緩和するための救済策を決定。パンデミックに対応するため、11人の委員で構成されるハイレベル新型コロナウイルス感染予防・制御調整委員会（HLCC）を設置し、このHLCCで下された政策レベルの決定を実施するタスクフォースとしてコロナウイルス危機管理センター（CCMC）を設立した。

ネパール政府の報告によれば、2021年3月2日現在、全国の新型コロナウイルス陽性者は274,216人、新型コロナウイルス感染症による死亡者は2,777人である。15～34歳の新型コロナウイルス感染者は約124,126人。すなわち、ネパールでは陽性者全体の約50%が青年である。今回のパンデミックは、ネパールの青年の生活に影響を与え、教育、メンタルヘルス、雇用の分野に大きなリスクをもたらした。

青年スポーツ省は、国内の青年の能力を強化し、国の発展に有意義な形での参加を可能にするため国家青年会議を設置した。パンデミック中、同省はこの会議を通じてさまざまなプログラムを開始した。また、国家青年会議は、他の政府機関と協力し、青年への支援や援助を行った。同様に、新型コロナウイルス感染症流行下において、政府各省庁も、教育、健康、農業、観光、労働、雇用、スポーツなどの分野別に青年に関連する政策を打ち出し、様々な取り組みを実施している。

1. はじめに

1.1 背景

国連人口開発会議の行動計画（ICPD PoA）への投資は当初の期待に込められていない。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックも続いていることから、多くの国で国内の人口集中地区への投資は縮小するものと考えられる。また、こうした分野における国際的資源の動員や協力はさらに難しいものとなり、弱者層に壊滅的な影響を与える可能性がある。これらはいずれも、カイロ会議から25周年を記念して2019年に開催されたナイロビ・サミットで、各国政府がICPD PoAの加速に向けて繰り返し表明した数々のコミットメントの遂行の支障となるものである。

1982年の設立以来、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）と人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）は、国連人口基金（UNFPA）と協力し、若者をはじめとする人口・開発問題の解決に向けて取り組むように国会議員に働きかけ、国会議員の参加を促してきた。こうした国会議員に対する活動を通じ連携がますます強化されることが望まれる。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、全人類、そして社会のあらゆる層の生活全般を破壊し、青年層全体の健康、教育、栄養状態などに人生を左右するほどの影響を与えている。新型コロナウイルス感染症は、すでに弱者層を襲っている。青年への打撃はより深刻であり、人道と開発の観点から対策が急務となっている。新型コロナウイルス感染症のような地球規模の課題の対応に際し、AFPPDの3つの重点分野、すなわちジェンダー、高齢化、若者がよりいっそう意味を持つようになっている。例えば、若者は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている。失業、学校・大学の閉鎖、そして決定的に人材、資源不足が常態化しているセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス教育の中止の影響はさらに大きい。

法律制定や予算編成の任務とともに、有権者から強い委任を受けている国会議員には、人々の権利やニーズを保護・確保し、新型コロナウイルス感染症、そしてそれ以降に生じる健康、社会、経済の課題に対応する若者特有のニーズを考慮する重要な役割や責任がある。また、国会議員は、国、地域、世界に対するコミットメントの達成について政府に説明責任を求める立場でもある。国会議員は、自国が未達成の国連人口開発会議の行動計画（ICPD PoA）を行動に移す際に重要な役割を果たすことができるし、その役割を果たすべきである。これは、国会議員が地域や世界レベルで政治的影響力を発揮する場が提供されれば可能だ。

アジア地域では若者を守る法律や政策の整備に進展が見られるものの、制定されてはいても実施はされていないと考えられる政策や法律もある。特に、ICPD25のコミットメントという観点から、また新型コロナウイルス感染症のパンデミックのような病気が世界に蔓延している状況においては、現状を把握し、問題を改善し対処する最善の方法を模索する必要がある。世代の変化に伴い、優秀な若者たちは、自らの立場や影響力を改めて強化することにより、人々の社会経済的可能性を最大限発揮できるよう、ICPD25のナイロビ・コミットメントの実施に向けた法律を提案すること、関連プログラムに十分な予算を計上すること、実施を妨げる法律の障壁の排除することなどの啓発活動、立法活動、政策活動において国会議員が必要不可欠な存在となるようにしなければならない。

1.2 目的

今回のプロジェクトの主な目的は、ネパールの青年に対する新型コロナウイルス感染症の影響と法律・政策レビューを関連付けて評価することにある。

本書で掲げている具体的な目標は以下の通り。

- 1 青年を守るために国会で採択された新型コロナウイルス感染症に対応する政策を判断すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症に関連する青年の現状を調査すること。政策の実施状況の分析と、可能であればその影響の分析。
- 3 新型コロナウイルス感染症に対する政策に関する提言を行うこと。
- 4 国レベルでの ICPD25 の進捗状況をまとめること。

2. 方法

2.1 調査の内容

本評価は、ネパールの青年の保護を目的とした既存の法律や司法・政策の枠組みを体系的に検討し、収集した情報に基づくものである。評価には定性調査の手法を用いた。

2.2 データの収集

データの収集、分析、聞き取り調査はすべて、諮問事項に定められた手法に沿って行った。重要項目は以下の通り。

1 文書調査/机上調査

机上調査では、あらゆる社会経済データ（政策、戦略、報告書、規制、その他の関連文書）を調べた。

2 聞き取り調査（主な情報提供者の聞き取り調査）

主な情報提供者の聞き取り調査は、会話の内容に応じて質問を選び、自由回答式の半構造化質問票を用いて行った。質問の内容は、情報提供者やテーマに応じて言い換えた。質問票の内容は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック中に政府や青年がとった行動、および青年が参加して策定された政策であった。

主な情報提供者は、その分野の専門家とした。重要な情報提供者の氏名と役職は以下の通り。

- I. Mr. Bijay Thapa（UNFPA ネパール事務所副代表）
- II. Mr. Jagdish Ayer（ネパール青年組織協会会長）
- III. Mr. Anup Adhikari（ネパール家族開発財団共同設立者）
- IV. Ms. Situ Shrestha（Me for Myself for Mental Health 地域コーディネーター）
- V. Ms. Awnu Shrestha（障がい者と 2030 アジェンダに関するワーキンググループ共同設立者）
- VI. Mr. Kewal Shrestha（ネパール青年組織協会プロジェクトマネージャー）
- VII. Mr Fura Sherpa（ネパール NGO「Y-PEER」全国コーディネーター）

2.3 注意点

情報には、詳細な情報や一部の項目が脱落している可能性、問題が過小評価されている可能性がある。また、データは、国によって完全性に差があることを認識することが不可欠である。政府の取り組みに対する青年の意見を把握するにあたっては対面式のインタビューや調査は実施しなかった。ニュースや情報は、主にオンラインやオフラインの全国メディアから得たもので、全国メディアが特に取り上げない地方自治体の重要な取り組みが見逃されている可能性がある。また、公告やテレビ・ラジオなどのメディアも情報源とはしていない。

3. 調査結果

3.1 ネパールの青年の定義

ネパール政府は、「青年」を16歳から40歳までと定義しており、2011年の人口・住宅統計調査報告によると、青年はネパールの人口の40.3%以上を占めている。また、農業開発省は、青年を50歳までと定義している。政党や社会・民間機関は、それぞれの立場に応じて青年を定義しているようである。国家会議法（2015年）と国家青年政策2015は、青年の年齢を16歳から40歳までと定めている。青年ビジョン2025では、16～40歳の青年を16～24歳と25～40歳の2群に分け、それぞれに応じて群ごとの優先事項を定めている。

3.2 青年と健康に関する政策（新型コロナウイルス前）

ネパールでは、2008年に青年スポーツ省が設立され、国内の青年の育成と動員を目的とした国家青年政策（2009年）が策定された。この政策は、青年に国家、国民性、国民に対する忠誠心を持たせ、青年の基本的なニーズを満たし、平等と公平な分配や憲法の優位性、個人の自由の原則、人権に関する普遍的原則といった基本的な価値観や規範を促進するという内容から構成されている。ネパールの国家青年政策は2009年に公布され、その後2015年に青年の育成を確実なものとするべく修正された。2015年10月5日には、閣僚会議で、国家青年政策の効果的実施を目指して「青年ビジョン2025」が承認された。青年ビジョンは、関係者、系列機関、政府担当者の参加を得て、長い議論と対話を経て具体的にまとめられ文書化されたものである。2015年ネパール憲法が採択された後、修正版である国家青年政策（2015年）が策定された。国家青年政策（2015年）は、当該政策の指示に従い、5年後の見直しを経て定められたものである。

ネパール憲法第18条2項と第51条j(7)には、国内における参加と権利の獲得に関する青年の権利と、差別からの保護に関する規定が盛り込まれている。また、2015年ネパール憲法には、全員参加の原則に基づき、青年は国家機関に参加する権利を有するべきである、青年の権利の獲得と成長のために教育、健康、雇用の分野で特別な機会を提供する一方で、青年の人格形成の支援を目的として国の発展への参加を強化すべきである、国家の全体的発展に向けて青年に然るべき機会を提供すべきであると定められている。

青年スポーツ省は、青年に関係する各省庁や機関との交流があることから、国内外のNGO、ボーイ・ガールスカウト、および青年や篤志家と政治的に関係のある組織間の調整を行っている。青少年育成に向けた政策を主導し、また、青年プログラムの実施を主に担当する自律的組織としての国家青年会議を設置するため、青年スポーツ省の主導により、国家青年会議法2072（2015年）が採択され、国家青年会議の設置手続きが進められている。

国家青年政策が、その目標の達成に向けて、国の部門別政策と合わせて優先している政策は以下の通りである

1. 国家、国民性、挙国一致、国家の健全性、民主主義、人権などの基本的な原則、規範、価値観についての啓発に重点を置き、青年を勤勉、積極性、革新性、創造性を持った存在へと変身させ、青年が社会に対する責任・説明責任を果たすことができ、民主主義制度に参加し続けることができるようにする取り組みの実施。
2. 国の経済、社会、統治制度の変革プロセスにおける青年の関与とリーダーシップの促進。
3. 経済・社会・政治・文化面で自分の有する権利を行使し、国の政策立案に有意義な貢献をするよう呼びかける。
4. 社会に蔓延する貧困、非識字、不可触民（の状況）、悪習、ジェンダーに基づく暴力、差別、格差などの問題の解消に向けて、青年を動員する政策を採用しなければならない。
5. 民間企業、NGO、地方自治体と協力し、社会を変える起爆剤となる青年を育成する。

国家青年政策の実施状況を監視・評価する責任は青年スポーツ省が負っている。

3.3 ネパールの青少年政策（新型コロナウイルス感染症関連）

ネパールは、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、必要な物資・機器・医薬品の調達、医療インフラの整備、医療従事者の訓練、国民への周知徹底などの一連の活動や予防措置を計画した。2020年2月29日、ネパール政府は、イシュウォル・ポクレル副首相の指揮のもと、準備・対応の調整を目的として、内務大臣、教育科学技術大臣、農業畜産開発大臣、保健人口大臣、産業商業供給大臣、文化観光民間航空大臣、通信情報技術大臣、財務大臣などからなるハイレベル調整委員会を設置した。また、青年も参加する小委員会も設置された。同様に、パンデミックの予防と制御に対応する仕事を行うことを目的として、国、郡、地方レベルの病院と連携したハイレベル委員会も設置された。保健人口省の11級職員が取りまとめ役となり、国立保健研修センターの職員と保健人口省の公衆衛生担当者が参加する3名構成の委員会が設置された。同様に、3月23日、2例目の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、同感染症の脅威に対応した厳重なロックダウン態勢が敷かれ7月に入ってからそれが続いた。その後も新たな計画や政策が打ち出されたが、新型コロナウイルス感染症危機の中、青年に特化した政策は打ち出されていない。

年度内に就職支援センターに登録してから100日以上経過した失業者の雇用を保証するためPMEP（雇用プログラム）が定められた。

政府が行った全体的な戦略と意思決定は以下の通り。

医療

- 新型コロナウイルス感染症の治療に当たる医療従事者に対する無料の健康保険の提供と手当の増額。
- 州および地方レベルの隔離施設の設置
- 医療従事者への個人用防護具（PPE）の支給
- 新型コロナウイルス感染症の治療費の無料化
- 新型コロナウイルス感染症対応に医学生を動員（約 75 名の医学生がボランティアとして参加）

世帯

- 電気料金の割引（毎月 150 ユニット以上を消費する利用者の電気料金を 25%割引）
- 公共料金や税金を納付しなくても罰金を科さない（4 月中旬まで）
- 必要な食料品や燃料の補助
- 地方自治体経由で生活困窮者に必要な食料品を配布
- 家主に家賃免除を要請

経済

- コロナウイルス基金に 5 億ネパール・ルピーを拠出し、全閣僚の給与の 1 ヶ月分を基金に拠出
- 個人・企業向けの利子補助およびローン返済計画の組み直し
- 現金準備率の引き下げ、および常設の流動性ファシリティの金利引き下げ
- 納税期限の延長
- 銀行や金融機関に対する規制の緩和

教育

- すべての教育機関の閉鎖と試験の中止

その他

- 海外から帰国し、隔離施設で 14 日間待機しない者を禁固刑（6 ヶ月以下の懲役）とする法律の施行

3.2 青年への新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するために政府が講じた措置

ネパール政府は、青年に対する新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するために最小限の措置しか講じていない。

3.2.1 教育

新型コロナウイルス感染症を受けて、ネパール政府はすべての学術活動を中止。学校や大学は2020年3月16日から閉鎖された。その後、政府は教育機関に対してその年の授業料削減を要請したが、様々なレベルの政府機関からの指示に反し、多くの教育機関が授業料を徴収した。

ネパールの大学助成委員会は、全国の11大学300機関にオンライン授業のための資金を拠出した。例えば、パンデミック時のオンライン授業用に、トリブバン大学の112機関に1億4,625万ネパール・ルピー、他大学の各種機関に150万ルピーが支給された。オンライン授業を行う大学に対しては、支給された資金の用途は、物理的なインフラの整備、オンライン試験の実施と結果の公表、カリキュラムの開発、教師の訓練などとするのが義務付けられた。オンライン授業の効果は得られていない。

その他、例えばカトマンズ大学のように、制限があるにもかかわらず、別の手段を用いて学年度や試験を継続した大学もあった。また、パーバンチャル大学やトリブバン大学などのようにカリキュラムや試験に影響が出た大学もあった。私立校や公立校でも状況は似たようなものだった。オンライン授業に移行した公立校はほとんどなく、従って受けた影響は公立校の生徒の方が大きかった。

3.2.2 雇用/経済

ネパールでは、全人口の失業率が2.7%であるのに対し、15~29歳の青年の失業率は19.2%である。毎年労働力として市場に参入する青年は40万人以上と推定される。同様に、2020年の国家労働移民報告書によると、2018/19年と2017/2018年の18~35歳のネパール人移民労働者の総数はそれぞれ182,298人と274,081人だった。帰国が見込まれる移民労働者と失職した移民労働者の数を把握するために国外雇用委員会（FEB）が調査を行ったところ、渡航制限の解除に伴い少なくとも127,000人の移民がネパールに帰国する予定で、さらに37カ国から407,000人の帰国が予想されることが明らかになった。新型コロナウイルス感染症危機管理センター（CCMC）は、海外で働いていて、パンデミック中に帰国したいと考えているネパール国民は130万人いると見積もっている。

2020年3月にネパールや渡航先の国のほとんどでロックダウンが実施されたが、その24ヶ月前のデータを見ると、海外雇用局（DoFE）がインド以外の国で就労するために発行した労働許可証は100万件を超えていた。その一方で2015年以降、雇用許可制度（EPS）で韓国に渡った労働者は35,000人を少し超す程度であった。もう一つの情報源、2017/18年ネパール労働力調査（NLFS）は、仕事のために海外に移住したネパール国民は280万人と推定している（そのうち女性はわずか5%）。

新型コロナウイルス感染症を受けて相当数のネパール人移民が職を失った。契約期間中に無給休暇や帰国を余儀なくされた例も少なくない。海外にいるネパール国民の約20%が失業の危機にあると言われている。労働者は、賃金やその他の給付金を受け取っておらず、感染リスクを

抱えつつ働き生活している中で、保健医療施設などの基本的なサービスを利用する機会を奪われている。

2020年5月12日、総務省はすべての地域レベルを対象とする「雇用プログラム」(PMEP)の条件付き助成金の支給に関する通知を発表した。このPMEPは、パンデミック下で失業により生じる問題を軽減するために実施されたものであり、外国で就労するために労働許可証を取得したものの渡航できなかった労働者も対象とする規定も盛り込まれている。

また、政府は、帰国を必要とする移民労働者を帰国させることを発表し、開始した。妊婦、失業者、健康上の問題がある人、母国の家族を失った人、ビザが期限切れの人などが優先的に帰国支援を受けることができるとされている。帰国手続中、政府はさまざまな海外在住ネパール人協会(NRNA)や人材紹介会社と連携した。最高裁は政府に暫定命令を出した。州政府や地方自治体は、各地に隔離施設を設置し、地元の雇用機会を促進する複数のプログラムや政策を策定。国家青年会議は、各種市民社会組織(CSO)と調整し地域レベルで隔離施設を管理した。

今回のパンデミック中には、経済危機にもかかわらず、高水準の収益を得ているビジネスモデルや製造業もいくつかあった。また、青年たちが立ち上げたスタートアップ企業の多くも勢いがあった。ネパール中央銀行は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響や負担の軽減を目的とし、貸し手には利子補給、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって収入に影響を受けた企業にはローン返済の組み直しを実施した。同様に、ネパール政府は、3月24日から開始したロックダウンの期間中、不動産所有者にテナントの家賃の免除を呼びかけるとともに1ヶ月分の家賃の免除を命じた。しかし、命令に従う不動産所有者はほとんどなかった。また、政府は、新型コロナウイルス感染症で死亡した移民労働者の遺族への補償を決定した。この補償は、死亡した移民労働者の家族が、海外労働者福祉基金から70万ネパール・ルピーを受給するという既存の政策に上乘せされるものである。また、政府はインターネット・サービス事業者に対し、データ・音声通話契約に25%の割引を適用するよう要請した。

3.2.3 国内移動／海外移動

ネパール政府は、2020年3月23日以降、インド、中国との国境を閉鎖するとともに、すべての外国人への到着時のビザ発給を中止した。同様に、海外渡航を控えるようにとの勧告が出され、その後、すべての航空便が停止した。パンデミックの初期段階で、政府は中国の武漢に取り残されたネパール人学生179名をチャーター便で脱出させ、隔離施設に14日間隔離した。

3.2.4 メンタルヘルス

新型コロナウイルス感染症のパンデミック中にはメンタルヘルスにも影響が見られた。感染症自体、そしてソーシャルディスタンスなどの対応策によりストレスや不安、悩みが募っている。ネパールでは、ロックダウンにより青年にも心理的、精神的な影響があった。また、ロックダウン開始後に自殺率が20%上昇した。ロックダウン中に隔離やステイホームを余儀なくされてうつ状態になったことが原因の青年の自殺やひきこもりの件数も増えた。しかし、新型コ

新型コロナウイルス感染症が実際にメンタルヘルスや自殺に与えた影響を解明するための公式な調査は行われていない。また、ネパールのメンタルヘルスに重点を置く NPO である Transcultural Psychosocial Organization (TPO) に所属する臨床心理士は、3月24日から4月23日に思春期の若者の自殺は134件（前月は127件）報告されたと記録している。

国家青年会議は、青年のメンタルヘルスに関するウェブセミナーを多数開催するとともに、16日間の GBV 防止キャンペーンに合わせて、詩や TikTok のコンテストを開催した。

3.2.5 啓発と衛生管理

ネパールでは、新型コロナウイルスに関して誤解を招くような情報やニセ情報が広まったことを受けて、保健人口省 (MoHP) と保健緊急センター (HEOC) が、新型コロナウイルス感染症に関する情報やデータを閲覧できる公式 Viber コミュニティを立ち上げた。同様に、国家青年会議は、新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報の拡散を防ぎ、新型コロナウイルスの予防に関する青年の啓発を目的としたラジオ番組を流すとともに、各種アニメーションを制作した。

新型コロナウイルス感染症によるロックダウン期間中、ネパールのコミュニティ・ラジオの全国的組織 ACORAB (Association of Community Radio Broadcasters) とオンラインのニュースとラジオのアプリである CIN (Community Information Network) は、UNDP の支援を受け、地方自治体が社会経済的な問題、そして社会的弱者が直面する問題に対処できるよう、電話による生放送のラジオ番組を開始した。UNDP は、映画俳優やコメディアンなどの著名人やインフルエンサーを起用し、青年たちを広く啓発する手話の映像入りの公共広告 (PSA) を展開した。

全国各地で除菌が行われた。

4 新型コロナウイルス感染症に対する青年の関与

4.1 政府主導

青年スポーツ省は、新型コロナウイルス感染症に関する意識向上のために青年を1,473人、新型コロナウイルス感染症関連の意識向上活動、隔離センターの設置、衛生管理、綿棒による検体採取、遺体の管理、ロックダウン時の医療従事者の移動手段の管理、マスクの製造と配布などにボーイ・ガールスカウトの青年ボランティアを9,650人動員した。

地方自治体は、啓発活動や衛生管理のために青年を動員した。

4.2 国連機関主導

UNDP は、特定の地域における新型コロナウイルスに対する意識を向上させるため、2つの自治体と合同で、新型コロナウイルス感染症対応のイニシアチブを実施し50人以上の青年ボランティアを動員した。

4.3 青年ネットワーク主導

青年ネットワークは、新型コロナウイルス感染症に対する意識向上に焦点を合わせた複数の取り組みを打ち出し、主要な事例や取り組みは地域キャンペーン「@LiveNowTogether」で紹介された。

重要な優先事項である思春期の子どもや若者のメンタルヘルスの問題に対する意識向上に焦点を合わせた取り組みもある。

4.4. ネパールと ICPD の進捗状況

ナイロビ・サミットのコミットメントの進捗状況に関する国レベルの評価は行われていない。ナイロビ・サミットのネパール政府代表団の団長は、タム・マヤ・タパ女性子ども高齢者大臣が務めていたが、同大臣はナイロビ・サミット直後に同職を解任され、次の大臣に交代した。このことはナイロビ・コミットメントの進捗状況が闇に紛れる由々しき問題であったが、これにさらにパンデミックが重なることとなった。

青年の ICPD 活動については、青年の代表者数名が、オンラインやオフラインでの活動を通じて ICPD25 の提唱を 1 年を通して続けた。

6. 提言および全体の調査結果

ICPD25 のコミットメント: 2020 年 12 月に開催された ICPD25 に関する全国青年ウェブセミナーでは、いくつかの政治的問題が原因で ICPD25 のナイロビ・コミットメント達成に向けた継続的な取り組みが遅れていると判断された。こうしたことから、ネパール政府は、国連機関、市民社会組織（CSO）、青年ネットワークの支援を受け、ナイロビ・コミットメントに焦点を当て、コミットメントを行動に移すこと。

国際・国内移動: 移民労働者を外国から帰国させる取り組みは限定的で遅々として進まなかった。政府は、移民労働者から徴収した資金を移民労働者福祉基金として活用し、未だに他国で足止めされている移民労働者を帰国させること。また、移民労働者や帰国移民労働者の大半が青年であることから、国内での復職支援に資金を活用すること。同様に、政府は、今後、パンデミックや人道上必要であると判断される状況が発生した場合において必要な支援を提供するため、国内移民に関する然るべきデータを残すこと。

緊急時対応・支援: 国内のあらゆる場所で緊急時支援は非常に遅く、限られていた。主に農村部では対応が限定的だった。青年のニーズに対する認識は不十分であり、青年は優先されていなかった。さらに、移民労働者や新型コロナウイルス感染者のためのシェルターも限られており、数も足りなかった。適切なデータをもとに事前に備えておくべきである。

情報の共有・伝達: 情報の共有は、新型コロナウイルス感染症の安全対策、感染者数や死者数が中心だった。その他、パンデミック時に心の健康を保つ方法や、支援の受け方といった情報は非常に限られていた。政府は、あらゆる部門にまたがる情報の共有と統一性にしっかりとした優先順位をつけるべきである。

また、インターネットや電話にかかる 23%以上の税金も障壁となっており、オンライン教育や情報の授受に影響を与えていた。そこで、ロックダウン時に人の移動が制限され、通信が教育や情報共有の唯一の手段となるような状況の時には政府だけでなく民間セクターも税金や手数料を減額すべきである。

教育: 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって公立と私立の違いが明らかになった。青少年を含め誰もが影響を受けたが、受けた影響は、私立よりも国公立の教育機関に在学する生徒や学生の方がはるかに大きかった。そこで、政府は、教育部門における格差を縮小する措置を講じること。

多くの教育機関は、授業料の減額や無償化を求める政府の指示に従わなかった。こうした状況では、政府による強力な措置が求められる。

健康: ネパール政府は、パンデミック発生当初から、新型コロナウイルス感染症に重点的に取り組んできた。これは、他地域諸国と同様に、規制やロックダウンが行われたことの肯定的な側面であった。しかし、数ヶ月間、政府は主な焦点を新型コロナウイルス感染症のみに当て、青年のニーズを含む国民一人ひとりの不可欠なニーズには対応してこなかった。必要不可欠な

サービスは食住に限られ、それ以外のカウンセリング、メンタルヘルス、家族計画といったサービスは優先されなかったのである。政府は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、健康全体に焦点を当て、体系的な調査を行い、不可欠な保健医療の優先度が高くなるようにすること。

全体的な青年の関与と対応: 医師、警察、軍など第一線で活躍する人たちをはじめ、1年を通して多くの青年たちが救援活動や清掃、啓発活動に参加した。彼らは主に、現地のボランティアとして地方自治体に関わるとともに、オンラインでの啓発活動やキャンペーンに参加した。2015年のネパール地震の時の対応と同様、新型コロナウイルス感染症対応にも青年たちが参加していたが、適切な保険が掛けられているわけでもなく、第一線の労働者として認められることもなかった。そのため、多くの青年が高いリスクを抱えることになった。また、特に子どもや思春期の若者を始めとする人々のメンタルヘルスが考慮されておらず、多くの自殺者が出た。

新型コロナウイルス感染症のリスクがあるにもかかわらず多くの政党やグループが、青年を始めとする人々を大規模な集会や抗議活動に巻き込んだ。政府は、このような場合に適切な措置を講じるとともに、青年の安全を守る計画を立てるべきである。

Annex 1. References

1. Baniya J, Bhattarai S, Thapa B.J and Pradhan V. COVID-19 and Nepali Labour Migrant Impacts and Responses. Available at: <https://www.ceslam.org/uploads/backup/research-paper-x-covid-19.pdf>
2. COVID-19 pandemic in Nepal. Available at: https://en.wikipedia.org/wiki/COVID-19_pandemic_in_Nepal
3. ILO(2020). Impact of COVID-19 on Nepali Migrant Workers:
Protecting Nepali Migrant Workers during the Health and Economic Crisis.
Available at: [wcms_748917.pdf \(ilo.org\)](#)
4. ILO. Employment promotion in Nepal. Available at: <https://www.ilo.org/kathmandu/areasofwork/employment-promotion/lang--en/index.htm>
5. Karki B. Nepali Times. Nepal COVID-19 relief pack. March 2020. Available at: <https://www.nepalitimes.com/latest/nepal-covid-19-relief-package/>
6. Kritz F. NPR. Bleak UNICEF Report on Kids and COVID-19. But there is Hope. June 2020. Available at: <https://www.npr.org/sections/goatsandsoda/2020/06/23/882338481/bleak-unicef-report-on-kids-and-covid-19-but-there-is-hope>
7. Ministry of Health and Population (2020). Press Bigyapti. Available at: [https://mohp.gov.np/attachments/article/563/%E0%A4%95%E0%A5%8B%E0%A4%AD%E0%A4%BF%E0%A4%A1%20-%E0%A5%A7%E0%A5%AF%20\(%E0%A4%A8%E0%A5%8B%E0%A4%AD%E0%A4%B2%20%E0%A4%95%E0%A5%8B%E0%A4%B0%E0%A5%8B%E0%A4%A8%E0%A4%BE%20%E0%A4%AD%E0%A4%BE%E0%A4%87%E0%A4%B0%E0%A4%B8\)%20%E0%A4%B0%E0%A5%8B%E0%A4%95%E0%A4%A5%E0%A4%BE%E0%A4%AE%20%E0%A4%A4%E0%A4%A5%E0%A4%BE%20%E0%A4%A8%E0%A4%BF%E0%A4%AF%E0%A4%A8%E0%A5%8D%E0%A4%A4%E0%A5%8D%E0%A4%B0%E0%A4%A3%20%E0%A4%89%E0%A4%9A%E0%A5%8D%E0%A4%9A%20%E0%A4%B8%E0%A5%8D%E0%A4%A4%E0%A4%B0%E0%A5%80%E0%A4%AF%20%E0%A4%B8%E0%A4%AE%E0%A4%BF%E0%A4%A4%E0%A4%BF%20%E0%A4%97%E0%A4%A0%E0%A4%A8.jpg](https://mohp.gov.np/attachments/article/563/%E0%A4%95%E0%A5%8B%E0%A4%AD%E0%A4%BF%E0%A4%A1%20-%E0%A5%A7%E0%A5%AF%20(%E0%A4%A8%E0%A5%8B%E0%A4%AD%E0%A4%B2%20%E0%A4%95%E0%A5%8B%E0%A4%B0%E0%A5%8B%E0%A4%A8%E0%A4%BE%20%E0%A4%AD%E0%A4%BE%E0%A4%87%E0%A4%B0%E0%A4%B8)%20%E0%A4%B0%E0%A5%8B%E0%A4%95%E0%A4%A5%E0%A4%BE%E0%A4%AE%20%E0%A4%A4%E0%A4%A5%E0%A4%BE%20%E0%A4%A8%E0%A4%BF%E0%A4%AF%E0%A4%A8%E0%A5%8D%E0%A4%A4%E0%A5%8D%E0%A4%B0%E0%A4%A3%20%E0%A4%89%E0%A4%9A%E0%A5%8D%E0%A4%9A%20%E0%A4%B8%E0%A5%8D%E0%A4%A4%E0%A4%B0%E0%A5%80%E0%A4%AF%20%E0%A4%B8%E0%A4%AE%E0%A4%BF%E0%A4%A4%E0%A4%BF%20%E0%A4%97%E0%A4%A0%E0%A4%A8.jpg)
8. Ministry of Labour, Employment and Social Security (2020). Nepal Labour Migration Report. Available at: <https://moless.gov.np/wp-content/uploads/2020/03/Migration-Report-2020-English.pdf>
9. Ministry of Youth and Sports (2015). National Youth Policy (2015).
Available at: <http://www.nyc.gov.np/en/laws/policy-and-plans/453-national-youth-policy-2073>

10. Ministry of Youth and Sports(2025). Youth Vision-2025. Available at:
<http://www.nyc.gov.np/en/laws/policy-and-plans/452-2025>
11. Nagarktoi A. Prabhidhi Info. Join the Official Viber community of the Ministry of Health Nepal and get the latest information on Coronavirus in Nepal. Available at
<https://prabidhi.info/en/ministry-health-viber-coronavirus-nepal/>
12. New Spotlight Online. Nepal forms a high-level committee to check Coronavirus. Available at: <https://www.spotlightnepal.com/2020/03/01/nepal-forms-high-level-committee-check-coronavirus/>
13. Rauniyar R. COVID maa online shikshya ko naam lei baadiyo 47 crores Available at : <https://nagariknews.nagariknetwork.com/education/450321-1612407370.html>
14. Real pati. Kina Badhdaichha Attamahatya. Available at:
<https://realpati.com/stories/31838.html>
15. Sureis. Government forms a high-level committee for COVID-19 control, prevention. Available at: <https://www.google.com/amp/s/thehimalayantimes.com/ampArticle/276379>
16. UNDP(2020). COVID-19 Pandemic Response Humanity needs leadership and solidarity to defeat the Coronavirus. Available at:
<https://www.np.undp.org/content/nepal/en/home/coronavirus.html>
17. UNDP(2020). Enhancing public awareness of COVID-19 through communication. Available at:
<https://www.np.undp.org/content/nepal/en/home/presscenter/articles/2020/Enhancing-public-awareness-of-COVID-19-through-communications.html>
18. UNDP. UNDP Youth Strategy, 2018-2022. Available at: www.undp.org > UNDP_NP-Youth-Strategy
19. World Health Organisation. Situation Update #46 - Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) WHO Country Office for Nepal. Available at:
https://cdn.who.int/media/docs/default-source/nepal-documents/novel-coronavirus/who-nepal-sitrep/-46_weekly-who-nepal-situation-updates.pdf?sfvrsn=de591c34_11